

令和8年4月21日

会員各位 様

沼田利根医師会長  
林 秀彦

## 沼田利根医師会役員改選について

標記のことについて、本会定款第28条の規定に基づき、来る5月30日（土）午後4時より、沼田市材木町178-1番地ホテルベラヴィータ 会議室に於いて開催する令和7年度沼田利根医師会定時総会に於いて、別紙の選挙告示第1号通り一般社団法人沼田利根医師会役員の選挙を行いますのでご通知申し上げます。つきましては、当選挙に際して、立候補又は推薦候補者がある場合は別紙選挙公示第2号により文書をもって来る5月22日（金）12時（必着）までに沼田利根医師会事務局（選挙管理委員会）あて届け出られますよう併せてお願いいたします。

なお、令和7年度沼田利根医師会定時総会開催につきましては別途ご通知いたしております。

（備考）「沼田利根医師会選挙規定」により選挙権及び被選挙権は次のとおりとなっております。

（選挙権）

第3条 選挙を行う医師会総会に出席しているA・B会員は選挙権を有する。但し当該総会までにA会員にあつては1年、B会員にあつては2年、引き続き沼田利根医師会員であることを要する。

（被選挙権）

第4条 被選挙権は、A会員にあつては当該選挙日までに引き続き2年A会員の経歴を有し、B会員にあつては当該選挙日までに引き続き4年B会員の経歴を有すること。